

国民年金特集

Q & A

Q1 どうやって保険料を納付するの？

Q2 納付期限ってあるの？

Q3 加入手続きはどんな時にするの？

A1 3種類の方法があります



口座振替

ご希望の口座から自動的に引き落とされます。当月末に振替する「早割」など、お得な割引もあります。通帳、金融機関届出印、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や納付書）をお持ちの上、市民課、豊田支所地域振興課、長野北年金事務所にお申込みください。



クレジットカード

引き落としを希望されるカードをお持ちの上、市民課、豊田支所地域振興課、長野北年金事務所へお申込みください。

※口座振替、クレジットカード納付の申込用紙は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。

納付書



日本年金機構から送付された納付書により金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアで納付することができます。

※市役所、豊田支所、長野北年金事務所の窓口では納めることができません。

A2 納付対象月の翌月末です

納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、納付期限までに納めるか、免除などの申請手続きをしないと、障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できない場合がありますので、ご注意ください。

A3 下記の表を参考にしてください

こんなとき	書類など
60歳未満の人で、退職したとき	本人・扶養配偶者年金手帳、退職年月日の確認できる書類、印鑑
60歳未満の人で、配偶者(第2号被保険者)に扶養されなくなったとき(離婚や死別したときや、収入が一定額を超えたとき)	年金手帳、印鑑、扶養に該当しなくなったことが確認できる書類など
20歳になったとき (加入手続きは必要ありません)	日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知が送付されますので、ご確認ください。誕生日から概ね2週間以内に届きますが、届かないという人はお問い合わせください。

問申 市民課 ☎22-2111(内線237) 長野北年金事務所 ☎026-244-4100

20歳から発生する義務

はやしほるぼる
漫画：林晴々

国民年金制度を正しく理解しましょう



日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。学生で納付が難しい人は「学生納付特例制度」、経済的に納付が難しい人は「免除制度・納付猶予制度」があります。

公的年金は、やがて迎える老後や、万が一、けがや病気で障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できるよう、保険料を出し合ってお互いを支えあう制度です。正しく制度を理解して、老後に備えましょう。

【職業などで3種類に分かれます】

第1号被保険者



どんな人？
第2号被保険者、第3号被保険者に該当しない人 (自営業や農業、学生など)
どうやって払うの？
月額 16,540 円 (2020 年度) ご自身で納付が必要です
手続き先
市民課国民年金係、豊田支所地域振興課、長野北年金事務所

第2号被保険者



どんな人？
会社員・公務員など厚生年金の加入者
どうやって払うの？
給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付
手続き先
勤務先

第3号被保険者



どんな人？
第2号被保険者に扶養されている配偶者
どうやって払うの？
配偶者(第2号被保険者)の加入している年金制度が負担
手続き先
配偶者の勤務先

長野北年金事務所における窓口相談については予約が必要です。お電話にて日付とお時間をご予約の上、お出かけください。
「予約専用ダイヤル」 0570-05-4890